

2004

8月

平成16年7月13日発行

広報

つるが



スポーツDEサファリ(6月13日)

今月の内容

- ようこそ敦賀市産業団地へ!... 2~3
- 児童手当対象年齢が拡大!... 4
- 平成15年度情報公開
 - ・個人情報保護制度の運用状況... 5
- 第55回とうろう流しと大花火大会... 6
- 観光敦賀キャンペーン隊... 7
- 街角スケッチ... 8~9
- おしらせほか... 10~18

No.750

R100 再生紙を使用
しています

敦賀市産業団地へ！

働く場所をつくり、新しい産業を育てます！



木村 太郎くん、花子さん、この広い場所は何をするとどこか知っていますか？

太郎くん はい。ここは敦賀市がつくっている産業団地です。

木村 そのとおりです。ここは敦賀市産業団地といって、企業に工場を建ててもらおう所なんです。

花子さん いつ完成するの？

木村 平成18年3月に全体が完成します。現在は分譲の予約を受け付けています。

太郎くん もっと産業団地について知りたいな。

木村 この産業団地をつかった目的は、わかりやすい言葉で言えば働く場所をつくること

木村 ということはできないの？

木村 いいえ、土地の賃貸制度もありますから、お貸しすることもできます。

太郎くん 分譲や賃貸の申し込みはありますか？

木村 産業団地は現在造成中（全体の6割程度）ということもあり、進出が決定した企業はまだありません。しかし、分譲や賃貸の価格、進出可能な業種などについての問い合わせはあります。

また、今年度と来年度の2力年で、下図のように団地内の道路や区画、公園などが出来上がってくる、進出企業に対する市独自の優遇措置も設けているので、企業からの申し込みが増えるものと考えています。どのようなPRをしていますか？

木村 東京や大阪、名古屋で開催する企業誘致説明会では、敦賀市

皆さん、こんにちは。産業団地整備課の木村です。市では、国の補助金を得て平成13年度から5力年計画で産業団地の整備を進めています。今日は、敦賀市の産業団地整備について知ってもらうため、太郎くん、花子さんと一緒に訪生野の造成地にやってきました。



と新しい産業を育てることですね。

いま、高校や大学を卒業すると、多くの方々は大阪や東京などで就職しています。しかし、これからは敦賀で働ける場所をつくり、若い人たちが定住できる雇用の機会をつくるとともに、新しい企業が進出し、敦賀市の産業の活性化が図られることにより敦賀市がもっともって発展するようにしたいと思っています。

産業団地の場所は、国道27号金山バイパスと木崎山にはさまれた、かつては一面が水田だったところ

木村 製造業に付随する物流や情報処理などの企業は良いのですが、単なる小売業やサービス業は対象になりません。

花子さん 「分譲」ということから、土地を借り

のセールスポイントである港や鉄道、高速道路などが整備されていることや電気料金が8年間半額になることなど、他の地域よりも立地条件の良いことを強調したり、新聞や雑誌などに広告を載せたりしています。

また、市長が先頭に立って、全国の企業にPRをしています。平成18年3月に全体

木村 が完成すると言っていました。早く分譲することはできないの？

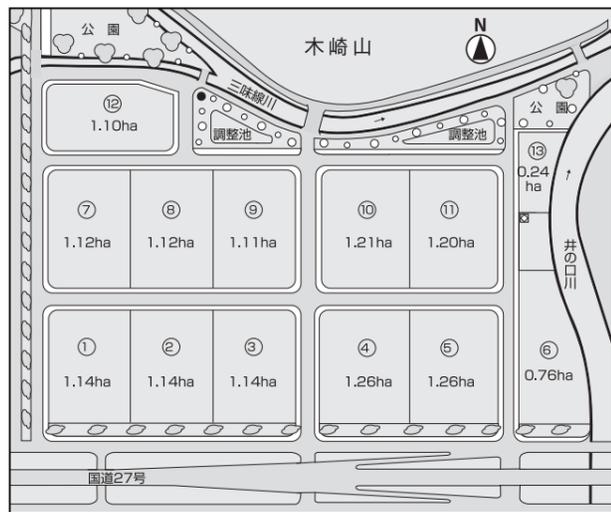
太郎くん 平成17年の4月には約半分を分譲開始します。

花子さん よくわかりました。また、分らないことがありましたら、いつでも産業団地整備課にお尋ねください。今日は、ありがとうございました。

太郎くん

平成18年3月に全体

● 敦賀市産業団地の概要 ●



- 開発区域面積 20.0ha
- 分譲用地面積 13.8ha
- 公園、道路等 6.2ha
- 分譲価格 23,000円/㎡
- 賃貸価格 161円/㎡(年額)

児童手当対象年齢が拡大！



児童手当制度の拡充により、小学校1年生から3年生までの児童を養育している方も児童手当が受けられるようになりました。

目的

児童を養育している方に手当を支給することにより生活の安定に寄与すること

もに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上を図ることを目的としています。

対象

小学校3年生までの児童を養育する市内に住所がある養育者
ただし、所得制限があります。

支給額

第1子・第2子 月額5千円
第3子以降 月額1万円
今回手続きの必要な方

3月31日まで当該児童に対し児童手当を受けていなかった新1年生または新2・3年生を養育している方（認定になると4月分から支給されます）

ただし、4月1日以降に本市に転入された方は以前の住所地にも申請が必要です。

3月31日まで当該児童に対し児童手当を受けていた新1年生は手続きはいりません。

申請方法
健康保険証・預金通帳・印鑑を持参し、児童家庭課（公務員は勤務先）で申請してください。

平成15年1月1日または平成16年1月1日に本市に住民登録がなかった方は、所得証明が必要な場合があります。

受付期間

9月30日（木）まで
10月1日以降に申請をされた方は、申請の翌月分からの支給となります。

児童手当の現況届はお済みですか？

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出していただきます。まだ提出されていない人は、至急手続きをしてください。

申請方法

健康保険証または年金加入証明書（厚生年金加入の方）、印鑑を持参し児童家庭課で申請してください。

平成16年1月1日に本市に住民登録がなかつ

た方は、所得証明が必要です。
児童手当の支給を受けるには？

児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。児童家庭課窓口（公務員の方は勤務先）へ申請書を提出してください。

前年の所得が一定額以上の方には、児童手当は支給されません。

平成15年度 情報公開 ・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

公開請求の内容

| | |
|--------------------|-----|
| 工事等入札関係 | 5件 |
| 民間最終処分場検討委員会関係 | 4件 |
| 議会政務調査費関係 | 3件 |
| リラ・ポート関係 | 3件 |
| その他 | 14件 |
| （議長交際費・博物館の館藏品関係等） | |
| 合計 | 29件 |

情報公開の状況

| | |
|----------|-----|
| 全部公開 | 22件 |
| 部分公開 | 7件 |
| 全部非公開 | 0件 |
| 請求取消 | 0件 |
| 部分公開したもの | |

個人情報については、プライバシー保護の観点から、法令秘情報については、法令等の定めにより、法人等情報については、その企業秘密保護の観点から、また、協議、審議、検討等情報については、自由かつ率直な発言を確保する観点から一部非公開としました。

個人情報保護制度

開示請求の内容

| | |
|--------------|----|
| 住基システム等の利用状況 | 2件 |
| 住民票の写しの交付申請書 | 1件 |
| 合計 | 3件 |

情報開示の状況

| | |
|------------|----|
| 全部開示 | 2件 |
| 部分開示 | 1件 |
| 全部非開示（不存在） | 0件 |
| 合計 | 3件 |

●不服申立て

決定に不服がある請求者は、不服申立てができます。不服申立てがあった場合には、「情報公開・個人情報保護審査会」に諮問し、審査を行います。

不服申立ては、情報公開制度ではありませんでしたが、個人情報保護制度では1件ありました。これは平成16年度へ継続審査となりました。

平成16年5月10日、審査会から「決定は妥当」という答申が出されました。

その他の利用状況

このほか、上記の条例に基づかない資料の提供や閲覧、相談など多くの利用（予算説明書や官報等の閲覧、国からの交付金の使途や行政内部資料についての説明等）がありました。

| | |
|------|------|
| 件数 | 137件 |
| 利用者数 | 131人 |

情報公開室では、制度についての相談、案内（市のホームページ、出前講座等）、請求の受付のほか、市政に関する資料の閲覧

等情報の提供を行っていますので、お気軽にご利用ください。



個人情報保護制度とは、市民のプライバシー保護のために、市が保有している個人情報に関する情報を、その本人が見たり、正したり、取り除いたり、中止したりする権利を保障することによって個人情報の保護を図る制度です。

情報公開制度とは、市民参加の市政推進のために、市が保有している情報、市民の皆さんが知りたいと思うときに、請求に応じて公開（閲覧・写しの交付）する制度です。

この両制度によって、市政への市民参加の推進と理解を深め、公正でより開かれた市政運営を目指しています。

観光敦賀
キャンペーン隊



今年の観光敦賀キャンペーン隊は、私たちです。
敦賀の観光PRは、おまかせください！

7月1日、平成16年度の「観光敦賀キャンペーン隊」委嘱式が行われました。厳正な審査の結果、4人が選ばれ平成17年6月30日までの1年間、敦賀をPRします。



仲村 千草

地元敦賀が好きで応募しました。私は東京に1年、福井市に2年住んでいましたが、東京にいたころ敦賀という地名すら知られていなくて、とてもがっかりしました。実際私も敦賀の歴史や文化、名所など詳しいことはよく知りません。自分も勉強しながら敦賀の方たちには敦賀を再認識してもらえよう、また県内外の方々には敦賀の良いところを沢山知ってもらい、何度も敦賀に来たくなるような素晴らしいところを紹介していきたいです。



中村 梨絵子

まず自分がこの活動をとことん楽しむと思えます。自分が楽しんでいなければ、県内外の皆さんに敦賀の良さも魅力も全く伝わらないと思うからです。そして、今年のキャンペーン隊は今まで以上に「笑顔がいいね」、「敦賀のために良い活動をしてくれてるね」と皆さんに思っていただけのようになりたいと思います。1年間よろしくお願ひします。



畑 奈緒美

私は、20年間敦賀に住んできて、敦賀の素晴らしいところをたくさん見てきました。例えば、松原から見る壮大な海、そこで開催されるとうろ流しと大花火大会は人々を魅了します。この他にも、敦賀には様々な行事や素晴らしい景色などがあります。より多くの人に敦賀の良さを知ってもらいたいと思っています。また、自分自身敦賀について勉強し、知識を増やして皆さんにお伝えしたいと思っています。1年間、一生懸命頑張ります。



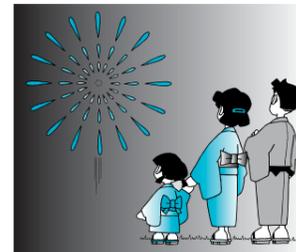
上山 恵美

私は大学生生活を県外で過ごしました。生まれ育った敦賀を離れて改めて敦賀の良さを感じました。夏は海水浴、冬はスキーやスノーボードが楽しめるなど四季の移り変わりを身近に感じられる素晴らしい街だと思っています。今回キャンペーン隊に参加できる機会に恵まれたことを嬉しく思います。まだまだ私の知識では足りないことも多いかと思いますが一生懸命頑張りますので、1年間よろしくお願ひします。

第55回とうろ流しと大花火大会

テーマ
～ 音と光のファンタジー 敦賀名花劇場 ～

とき 8月16日(月) 19時15分～
ところ 気比の松原 (荒天順延)



●メッセージ花火を打ち上げよう！●

今年も12,000発の花火と6,000個のとうろ流しが敦賀の空と海を美しく彩ります。今回は、オリンピックの年にちなみ五輪の花火を打ち上げます。
またヨーロッパで2年前に誕生した新作花火が敦賀に登場。台船から海上に向けて打ち出された花火が、半径200mの広大な範囲に赤い炎のじゅうたんを広がります。そして、クライマックスには「敦賀空中庭園」をタイトルに大玉花火が連続で打ち上げられ、皆さんを魅了します。
夏のひとときをお楽しみください。



子どもへのお祝い、結婚祝い、記念日に対する「あなたのメッセージ」を募集し、花火とともにお披露目します。
【受付期限】 7月30日(金)まで
【参加費】 1口5,000円
【申込方法】 住所・氏名・電話番号・メッセージ(20文字程度)を明記し、申し込みください。なお、FAX、電子メールでも受け付けます。参加費の入金をもって受け付けとします。口座振り込みにて入金してください。(振込手数料は各自負担をお願いします)また、現金書留や直接事務局に持参されても構いません。

振込先
福井銀行敦賀支店(普) 1195878
口座名義 社団法人敦賀観光協会 市民参加花火
会長 岩井 信彦
【問合せ・申込先】
〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1-1
敦賀市役所内(社)敦賀観光協会
☎22-8167 FAX22-8197
E-mail info@tunuga.org

観光客用観覧席を設けます
皆様のご理解とご協力をお願いします

敦賀の夏の風物詩であるとうろ流しと大花火大会の観覧に、今年も県内外からたくさんのお客を迎えます。

そこで、観光客用の観覧場所を図1、図2のとおり設置しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

観光協会では、訪れた方々に敦賀のことをより多く知っていただき、再び訪れたい「まち」にしていきたいと考えています。



【図1】



図書館だより

この夏の挑戦・こども講座
「俳句をつくろう」

講師：山本 潮 先生
やまもと なるき

とき 8月20日(金) 14時～

対象 小学5・6年生

定員 30人

締切 8月18日(水)まで

この夏の挑戦・こども講座
「詩をつくろう」テーマ/家族

講師：岡崎 純 先生
おかざき じゆん

とき 8月21日(土) 14時～

対象 小学3～6年生

定員 20人

締切 8月19日(木)まで

とびだせおはなし

とき 8月6日(金) 10時～17時

ちいさなちいさなおはなし会

とき 8月6日(金) 19時～

アニメ世界昔ばなし

とき 8月7日(土) 14時～

おはなしとかみしばいの会

とき 8月21日(土) 14時～

おはなしポケット

とき 8月22日(日) 14時～



8月の休館日

◆ 毎週月曜日

◆ 15日(第3日曜日)

◆ 19日(資料整理日)

※ 毎週金曜日は20時まで開館しています。

問合せ 市立図書館 ☎22-1868

いきいき長寿講座
6月21日



高齢者の健康増進を図るために昨年からはまったいきいき長寿講座。今年にはリラ・ポート パーデプールで水中運動の講座が開催されました。49人が受講し、最高年齢は83歳の方です。受講者は水中での歩行方法や体操の指導を熱心に受けていました。

敦賀市総合美術展
6月27日



「創り、伝え、発信しよう」をテーマに今年もプラザ万象で敦賀市総合美術展が開催されました。日本画、絵画・造形、デザイン・版画、工芸、書道、写真部門に合わせて301点の出品があり、高校生からの応募は86点ありました。市文化協会では、年々作品の質も向上しており、今後ますます市民の美術への関心が高まっていくことを期待しています。

あなたが写っていたら、ご連絡ください。写真を差し上げます。 広報広聴課 ☎22-8112

街角エッセイ
エッセイ

御田植祭
6月15日



平安時代から伝わる神事「御田植祭」が、気比神宮で今年もおごそかに行われました。田長(たおさ)を務める成田誠一さんが田植歌を奉納し、JA敦賀市女性部の方が「曾於登女(そおとめ)」として、境内に設けられた斎田に苗を並べていきました。参拝客の皆さんもこの神事を静かに見守っていました。

晴明の朝市と七夕祭り
6月20日



今月の晴明の朝市では一足早い七夕祭りが同時に開催され、博物館通りは七夕飾りで彩られました。通りでは餅つきや越前そばの手打ち実演会なども行われ、朝早くからたくさんの人で賑わいました。

歯ッピーフェア
6月6日



6月4日から10日までの「歯の衛生週間」に合わせて、恒例の「歯ッピーフェア」がポー・トンで開催されました。歯科医師や歯科衛生士が歯の検診や歯みがきの指導などを行い、会場を訪れた買い物客や家族連れに、虫歯や歯周病を予防し、健康な歯を保つためのアドバイスを送りました。

新たに市の文化財に指定しました！



国立福井病院のユカリノキ 1株

国立福井病院にある高さ30.5m、幹回り3.3mのユカリノキが市の天然記念物に指定されました。この木は、昭和11年頃に陸軍の関係者によって植栽されたと伝えられています。また、先に指定されている気比神宮のユカリノキも同時期に献木したものだといわれています。